

介護報酬四州に関する意見

ヘルパーステーション 賛助人

(代)加藤 重子

介護事業サービス関係者 (代)加藤重子

事業活動の内容
ヘルパー派遣事業

意見内容

- (1) 家事援助の料金が安すぎる(ヘルパー1時間1000円
支払い、交通費を支払うとよくなるので、もっと高くして
下さい)
- (2) 移動の時間もヘルパー料金に入れて下さい
- (3) 土・日・祭日のヘルパーさんへの支払いを割増にして下さい
(現在は事業所もちだしです)
- (4) 透析患者の送り迎えについては、福祉タクシーを充実
させて下さい
- (5) 身体介護なのに、その間少くとも洗濯等やると複合に
なってしまうのが納得いきません

介護報酬に関する意見

事業所名 訪問看護ステーションふじみ野 所長 鈴木 智子

事業内容 訪問看護・居宅介護支援事業所

意見内容

①今年の1月からショートステイが在宅サービスの利用料の中に組み込まれましたが、現実にショート料金が全額負担となってしまう事例が出ています。支払困難であったりし、サービスを削ったりしている現実です。また、介護度に関わりなく、介護力によりサービス利用度が影響しています。

上記の点をふまえ利用料の拡大を要求します。

②実際25件前後受け持っていますが、介護度に関係なくプランの導入・変更などで、実働はさまざまです。例えば、施設を選ぶ場合は見学し、その利用者様に適切であるか検討したり、スムーズにサービスが受け入れられそうもない時には、同日訪問し、送り出したり、依頼したサービス事業所には、何かあったときにはすぐに連絡したり、高齢者が多いため、電話では話が通じにくいことも多々あり、足を運ぶことが多い。また、仕事をしている介護者の場合は土・日・祭日や夜間しか会うことができない場合もある。すべて、ケアマネまかせの行政の割にはとても低いケアプラン利用金である。

呆け老人をかかえる家族の会福岡県支部 代表 樋口かをる

呆け老人をかかえる家族の会福岡県支部の会員の意見を集約してお伝えします。是非利用者の希望をを改善に反映させてくださるようお願いいたします。

介護保険の介護報酬について

①痴呆専用単独型デイサービスについて

痴呆の介護において、その初期から地域の小規模な痴呆専用デイサービスへの毎日通所が良い効果を持つことは介護保険前から認識され、E型デイサービスとして定着していました。しかし介護保険では、痴呆専用単独型デイサービスの介護報酬が最も高く、そのため

限度額内で通所出来る日数が少なくなり、心ならずも痴呆専用でない併設型の大人数のデイサービスを利用せざるを得ない例が多くあります。これは本来の痴呆専用単独型通所介護の理念に反します。

単独型の運営については、介護報酬とは別に配慮するか、痴呆の認定方法を改善することで、初期から痴呆専用施設に毎日利用が可能になるようにすべきであると思います。E型デイサービスとショートステイの利用→グループホームへの痴呆介護の流れを介護保険の制度の中で保障すべきであると思います。

②通所介護の介護報酬のグループ分けについて

通所介護の介護報酬が要介護度を3つのグループに分けて設定しているため、要介護度が上がっても通所日数が増えないと言う事が起こっています。例：2→3の場合など、病状が進み要介護度が上がったとしても利用できるサービス量が増えないと言うのは不合理です。

改善する必要があります。

③ 利用限度額の一本化について

居宅介護サービスの本化により、実質的な限度額が大幅に減り、短期入所とその他の居宅サービス共に限度額いっぱいを利用して、在宅介護を継続していた人は利用量が減り自己負担額が増加し在宅介護が困難になっています。このような制度ではますます施設志向が高くなるでしょう。各要介護度共に限度額を上げるべきです。

④ナイトサービスの制度化について

家族の要望の中で多いのはショートステイ中も利用し慣れているデイサービスを利用したいということです。ナイトサービス（デイサービスの後の夜の時間を同じ場所、又は隣接する場所で朝まで預かる）を制度化し、デイサービスとつないで利用できるように改善するべきであると思います。

介護報酬に関する意見（意見公募）

北海道滝川市介護福祉課 介護保険 保険者

福祉用具給付等における給付対象の拡大について

○ 意見内容

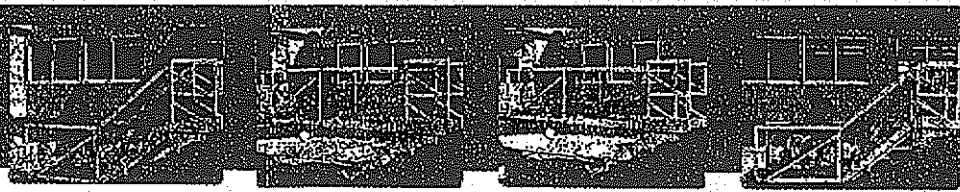
当市を含め近隣市町は豪雪地域であり、住居も高床式の家屋が多い。

外出のために、玄関にスロープを設置するには、かなりの距離が必要となり、費用も割高となる。

このため、動力式の段差解消機が有効と思われるが、現行では認められていない。

支給限度額があることから、福祉用具貸与・購入について、地域の特性を認めてもらえるよう特段の配慮をお願いしたい。

※「段差用車椅子昇降装置」は別紙のとおり

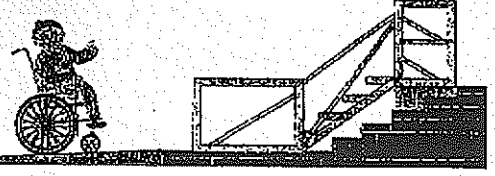


から階段とガツガツしないで大丈夫。
この階段は、あなたを助ける力持ち。

HOW TO 昇り

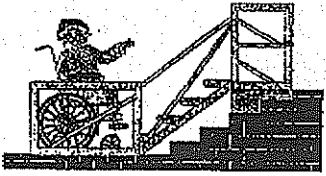
1 準備

下に到着したら、下の段まで進みます。(ステップは常に下がった状態で停止しています)



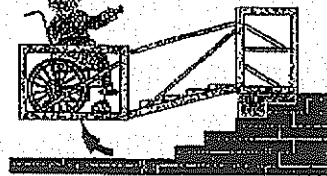
2 乗込み・運転開始

安全に乗り込んだのを確認し、リモコンでステップを上昇させます。



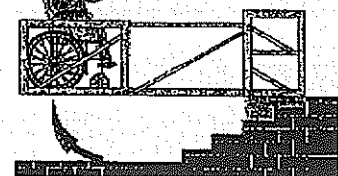
3 上昇

上昇し始めたら動かさないで、停止するまで待ちましょう。



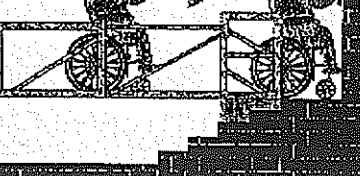
4 上昇終了

停止したのを確認して、ゆっくりと前進しましょう。



5 前進・到着

玄関まで進んでください。



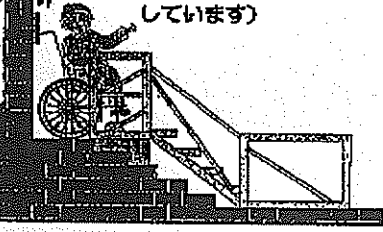
障害者のためのステップは下まで下げましょう。

利用者は常にリモコンを携帯していると便利です。

HOW TO 降り

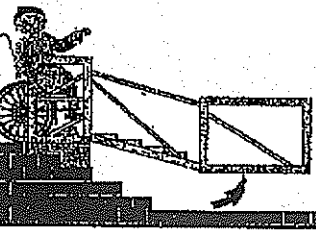
1 準備 運転開始

玄関を出たらリモコンでステップを上昇させます。(ステップは常に下がった状態で停止しています)



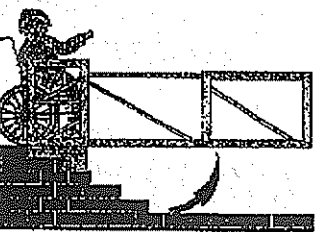
2 上昇

完全に上昇するまで待ちましょう。



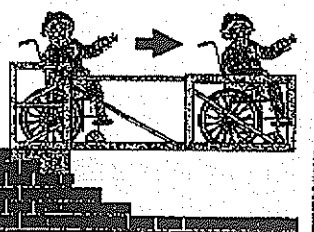
3 上昇終了

上昇が完了するのを確認し、ゆっくり乗り込みます。



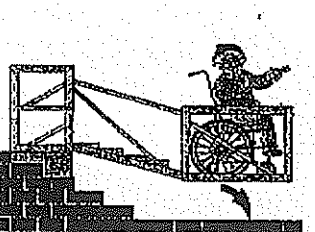
4 乗込み・前進

下降部分にしっかり乗ったのを確認し、リモコンでステップを下降させます。



4 下降

下降し始めたら動かさないで、停止するまで待ちましょう



5 下降終了・出発

停止したのを確認して、ゆっくりと前進しましょう。(リモコンはそのまま持ちってお出かけしましょう。)



障害者のための階段が自動的に出てきます。

「階段持」の開発目的

① 高齢地域の床下式住宅のバリアフリー化対策 ② 平野、低層住宅地域での水害対策 (床上浸水を防ぐことが出来ます。) ③ 体の不自由な方が外出するとき、他の人の手を借りずに気軽に外出できます。(心のバリアフリー化対策) ④ 公共介護サービスを受ける場合、介護者の労力を大幅に軽減することが出来ます。 ⑤ 体の不自由な方の安全対策 (不安定なスロープでの事故を防げます。) ⑥ 公共施設などでの避難設備の対策

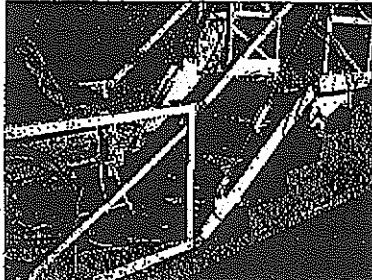
「階段持」の特長

① 取付簡単 (電線を接続し簡単な固定工事で使用可能となります。) ② 安全 (スロープ設置と同程度で設置ができます。) ③ 空間面積が少なくすみずみ。別表参照 ④ 使用後は健康者用に階段になります。(自動的に階段になります。) ⑤ 取付階幅が広い場合スロープタイプがあります。⑥ 力持ちです。(標準タイプで200kgまで使用が可能です。) ⑦ 設置後不具合になった場合には簡単に往復が出来ます。 ⑧ 北海道(釧路)向け、ヒーティング付付も開発中です。

耐久性と安全性

資友環境エンジニアリングが長年の研究の成果と技術力の蓄積の上に開発した「自動ステップヘルパー・らくらく階段(かいだんじ)」はシステムの完成度が高いばかりではなく、体の不自由な方のご利用を考え安全性には特別に配慮しております。
① 前後転落防止ストッパー
利用者が乗って運転がスタートし、下段が上昇・下降する場合は車椅子転落防止のストッパーが自動的に持ち上がり、車椅子の移動を制御し安全性を確保いたします。
② 左右転落防止フェンス
昇降・移動部分の左右には、全体をカバーする形で手摺り兼用のフェンスを設置しています。車椅子が転落しないようにガードするばかりでなく、高さに対する恐怖感もありません。
③ 簡単な操作
操作はリモコンで大型の2つのボタンを押すだけのわかりやすい設計。右ボタンは下りボタンで左ボタンは上りボタンで、ボタンも力がいらすく軽く押すだけで作動します。上昇・下降の際は全ての安全装置が自動的に作動し、動作終了後は自動停止するので誤操作やスイッチの切り忘れなどの心配もありません。
④ 耐久性とメンテナンス
耐久性は北国の厳しさの中で長年の使用に耐えるよう頑丈な設計。メンテナンスは当社の技術者が責任を持って行いますので安心してお使いいただけます。

安全性と耐久性を備えた シンプルな設計



リモコン装置が付いたマイコン制御の操作BOX



手摺りが付いた安全な階段